スポーツ庁
JAPAN SPORTS AGENCY

令和7年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

鹿児島県いちき串木野市

自 治 体 名 ： 鹿児島県いちき串木野市
担 当 課 名 ： 教育委員会学校教育課
電 話 番 号 ： 0996-21-5127

1.自治体の基本情報

スポーツ庁

基本情報

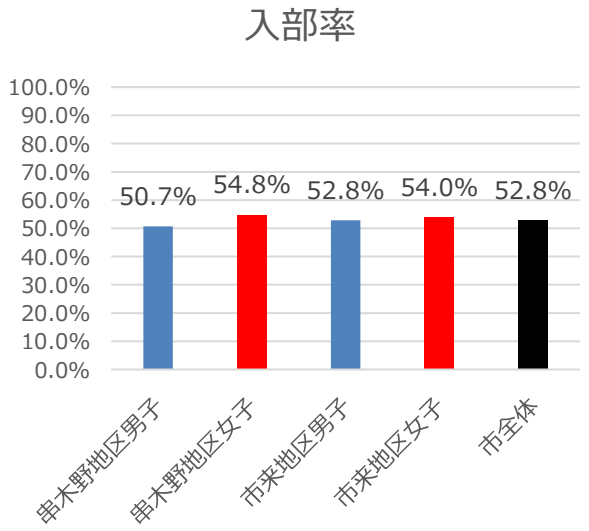
面積	112.30㎢
人口	25,308人
公立中学校数	5校
公立中学校生徒数	675人
部活動数 （運動部活動のみ）	23部活
地域クラブ活動数	15クラブ
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	策定済

地域連携・地域展開における市区町村の現状・課題

本市には、5つの公立中学校があり、生徒数は令和7年6月1日現在で675人在籍している。部活動は、26部活動あり、運動系23部活動、文化系3部活動である。学校部活動における加入率52.8%で、今後、生徒数の減少等により学校部活動が存続できるかが大きな課題である。休日の部活動の地域展開に向けて令和5年度に地域部活動推進協議会を設置し、年3回の協議を経て、令和6年度から1校（市来中学校）をモデル校として地域展開の取組に着手。今年度はモデル校を2校（市来中学校・串木野中学校）に拡充し、延べ13の部活動で31名の地域指導者による休日の地域展開を実施した。地域指導者の確保については、部活動コーディネーターを中心に関係団体と連携を図りながら人材の確保に努めているところであるが、適正人材の数を確保することは課題である。また、令和8年度には、市内中学校の統廃合により中学校がモデル校2校のみになることから、令和8年度の休日部活動の地域展開の定着に向けて取組んでいる。

地域部活動推進協議会については、令和8年度も継続して開催し、子供たちが将来にわたってスポーツや文化活動に親しめる環境づくりや、持続可能な部活動と教職員の負担軽減を図ることをねらいとした環境の一体的な整備について協議し、生徒、保護者、地域へ向けた広報紙や市HPによる周知及び教職員、保護者を対象にした説明会を実施していく予定である。

また、昨年度から設置している部活動コーディネーターは、学校と地域指導者の連絡調整及び関係機関との連携による指導者の人材発掘、参加者の保険加入業務、地域展開に関する周知や広報等、円滑な実施に向けて取組を行ってきた。令和8年度も継続して取組む予定である。

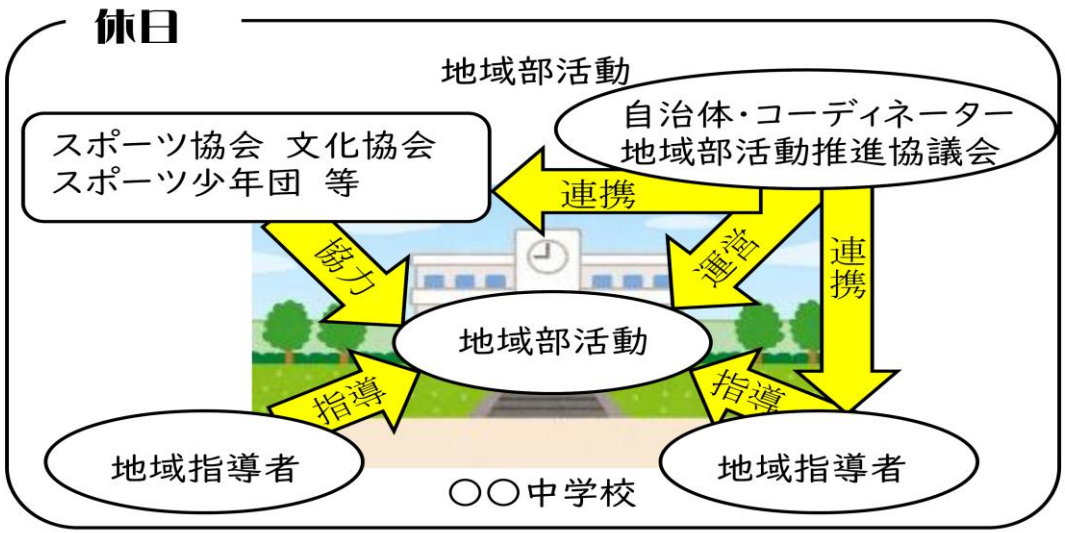


2.実証内容と成果

スポーツ庁

運営体制・役割

●市区町村における推進体制図



●行政組織内での役割分担

◉教育委員会（学校教育課）

- 休日の部活動の地域展開の計画立案・実施
- いちき串木野市地域部活動推進協議会事務局（開催・運営）
- 各関係機関との連携体制の整備

◉首長部局

- 現時点では、部活動の地域移行に関するすべての業務を教育委員会が担当している。

年間の事業スケジュール

令和7年4月	実施準備・地域指導者打合せ
令和7年5月	部活動実態調査実施（市内5中学校） 地域部活動の活動開始（13部活動） 市スポーツ協会、市スポーツ少年団等所属団体ヒアリング
令和7年6月	第1回地域部活動推進協議会開催
令和7年7月	アンケート実施（生徒・保護者・教職員）
令和7年8月	地域指導者・保護者向け研修会の実施 地域部活動通信第1号発行
令和7年9月	地域指導者意見交換会の実施
令和7年10月	地域指導者意見等調査の実施 保護者会役員ヒアリング（面談）
令和7年11月	第2回地域部活動推進協議会開催 保護者会役員ヒアリング（面談）
令和7年12月	第2回部活動地域移行通信発行 アンケート実施（実証事業参加の生徒・保護者・地域指導者・顧問）
令和8年1月	市内3中学校（モデル校以外）説明会開催（教職員・保護者）
令和8年2月	第3回地域部活動推進協議会開催
令和8年3月	地域指導者意見交換会の実施 地域部活動通信第3号発行

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域クラブ活動の運営実績

①全体に関すること

実施した地域クラブ活動総数		13クラブ	
ケース別地域クラブ活動数	A：部活動を地域移行した形の地域クラブ活動数（及び移行された部活動数）		13クラブ（13部活動）
	B：部活動にはない種目等、新規の地域クラブ活動数		0クラブ
全体の指導者数	31人	全体の運営スタッフ数	1人

②各地域クラブ活動に関すること（一部抜粋）

地域クラブ活動名	運営団体種別	種目	実施回数（平日・休日）	実施時間帯	参加者（学年別）	実施期間	指導者数	運営スタッフ数（他クラブと兼務）	会費	大会参加方法
市来中バドミントンクラブ	いちき串木野市	バドミントン	・休日　週1回	午前又は午後3時間	1年生～3年生	5月～1月	2人	0人	会費なし	地域クラブ
市来中弓道クラブ	いちき串木野市	弓道	・休日　週1回	午前又は午後3時間	1年生～3年生	5月～1月	2人	0人	会費なし	地域クラブ
串木野中男子バスケットボールクラブ	いちき串木野市	バスケットボール	・休日　週1回	午前又は午後3時間	1年生～3年生	5月～1月	2人	0人	会費なし	地域クラブ
串木野中卓球クラブ	いちき串木野市	卓球	・休日　週1回	午前又は午後3時間	1年生～3年生	5月～1月	2人	0人	会費なし	地域クラブ

③その他、体験会やイベント等の開催実績

●実績はありません。

2.実証内容と成果

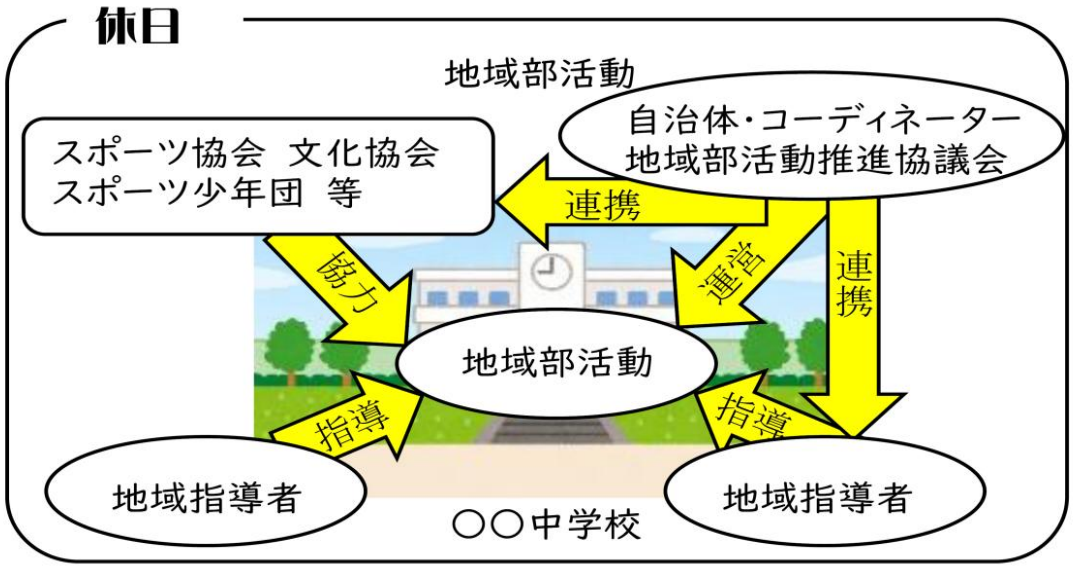
スポーツ庁

主な取組例

●いちき串木野市地域クラブ　活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	バレーボール、軟式野球、バドミントン、弓道、ソフトテニス、バスケットボール、卓球、剣道、サッカー
運営団体名	いちき串木野市
期間と日数	バレーボール、軟式野球、バドミントン、弓道、ソフトテニス、バスケットボール、卓球、剣道、サッカー 期間：5月1日～1月31日 日数：月3回～4回程度
指導者の主な属性	地域部活動指導者
活動場所	市来中学校、串木野中学校
主な移動手段	自転車、徒歩
1人あたりの参加会費等（年額）	すべての活動で会費なし
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：800円/年 指導者1人あたり：1,850円/年

●地域クラブ活動を実施する際の運営体制図



●指導者や運営スタッフ等の役割分担等

●自治体

役割：当面の部活動の地域展開の推進役として、運営・実施主体を担う。

●地域部活動コーディネーター

役割：地域人材の確保や学校と指導者との連絡調整等の課題への総合的な取組を行う。

●地域部活動指導者　31名

役割：部活動の顧問と連携・協力して実技の指導等を行う。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

・いちき串木野市地域部活動推進協議会開催（3回）
・地域部活動コーディネーターによる関係団体・学校・地域指導者等との連絡調整の体制整備に関する取組

取組の成果

・第1回推進協議会において、部活動の地域展開に向けた今後の活動方針を決定し、承認を得て取組を進めた。第2回協議会では、モデル校以外の中学校の生徒・保護者・教職員への意識調査や、地域指導者への意見調査、モデル校からの状況報告等をもとに実施状況を検証し、今後の進め方について協議した。また第3回協議会では、今年度の実証事業の成果と課題等について協議し、来年度に繋げることを確認した。
・地域部活動コーディネーターを設置し、事務局的役割を含め進行管理等に取組んだことで、特に学校と地域指導者との連絡調整が円滑に行われた。

地域部活動推進協議委員（15名）
1 市スポーツ協会長
2 市文化協会長
3 市スポーツ少年団本部団長
4 市PTA連絡協議会代表
5 各中学校長（管内5中学校）
6 市中学校体育連盟理事
7 中学校文化系部活動顧問代表
8 市教育委員会教育委員代表
9 市教育委員会教育総務課長
10 市教育委員会学校教育課長
11 市教育委員会社会教育課長
〔以下事務局〕
市社会教育課スポーツ推進監
市教育委員会教育総務課長補佐
市教育委員会学校教育課長補佐
市教育委員会社会教育課長補佐
市教育委員会学校教育課指導主事
地域部活動コーディネーター

今後の取組における課題

・平日の部活動との指導方針等の連携のため、部活動顧問と地域指導者で連携を取りながら対応してもらっているが、クラブによってスムーズにいっているところ、もう少し連携を考えるべきところなど差が見られた。
・現在、教育委員会が運営・実施主体を兼ねる形で取組んでいるが、幅広い活動のためには外部の運営団体等の育成や基盤づくりも必要である。

課題への対応方針

・指導者間の円滑な連携のため、必要に応じて学校やコーディネーターによる働きかけを行うとともに、定期的な連絡会等も検討していく。
・運営団体や実施主体の整備のため、引き続きスポーツ協会やスポーツ少年団など関係団体への啓発や連携に努める。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

コーディネーターの具体的な動きの実績

・地域指導者の保険加入の手続き　・毎月の地域指導者への謝金の支払い　・アンケートの実施（4回）・地域部活動通信の発行（3回）・地域部活動推進協議会の運営（3回）・地域指導者及び保護者向けの研修会の実施　・地域指導者との意見交換　・地域指導者の発掘　・保護者会役員との面談（ヒアリング）等

地域クラブ活動の運営効率化に向けた取組

・必要に応じて、コーディネーターによる活動視察や指導者との個別打合せ、連絡・調整を実施した。

具体的には、モデル校両校の各クラブの様子を視察したり、関係者等と個別に面談することにより、指導者や顧問、生徒、保護者の意見等の把握に努めるとともに、必要に応じて指導者と顧問間などの意見や連携の在り方の擦り合わせや調整の仲介に取組んだ。

地域クラブ活動におけるトラブル・事故発生時の対応方針

・　活動中のトラブルや事故等の対応については、ほとんどのクラブが中学校施設で活動していることから、有事の場合は、地域指導者から部活動顧問や学校、保護者に連絡するとともに、運営主体である教育委員会と連携する体制をとっている。

具体的には、ほとんどのクラブで、外部の地域指導者と兼職兼業の教職員で2名以上の指導者を配置しており、指導者間で連携して、連絡や対応にあたる体制をとっている。

活動にあたっては、生徒、指導者ともにスポーツ安全保険に加入しており、傷害や賠償責任の補償に備えている。（生徒の保険料は保護者負担、指導者の保険料は市が負担している。）

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　イ：指導者の質の保障・量の確保

取組事項

・鹿児島県主催の「学校部活動及び地域クラブ指導者研修会」に参加し、部活動の地域展開や望ましい指導者の在り方等について研修した。（5月13日）
・地域指導者及び保護者合同の研修会を開催し、部活動地域展開の今後のスケジュールの説明と熱中症予防策や食育の重要性について研修を行った。（8月7日）
・市スポーツ少年団本部・指導者協議会合同研修会に地域指導者が参加し、「成長期の子どもにおこるスポーツ障害の予防と対処法」について研修した。（1月22日）
・地域指導者等意見交換会の実施（4月14日・4月17日）
・市スポーツ協会・市スポーツ少年団等との連携による地域指導者の人材確保。

取組の成果

・県主催の研修会への参加や、市主催の地域指導者・保護者合同研修会の企画により、指導者等の有意義な啓発、資質向上のための機会となった。また、スポーツ少年団の指導者との研修会は、児童・生徒に関わる指導者間のよい交流の機会にもなった。
・地域指導者等意見交換会は、指導者、校長、教頭、コーディネーター、教育委員会が一堂に会し、地域展開の実施に係る課題や指導者間の連携等について共有することで運営の円滑化に努めた。
・令和7年度当初、兼職兼業の教職員のみの配置となっていた串木野中サッカークラブにおいて、コーディネーターの働きかけにより7月から新たに地域指導者を配置できた。
・令和8年度から串木野中学校で新たに設置予定の2つの運動部活動の地域指導者について、市スポーツ協会・種目団体等との連携により、地域指導者が確保できる見込みとなっている。

今後の取組における課題

・本市においては、総合型地域スポーツクラブや対応意向のある種目団体等を含め、指導者の受け皿が不足している。
　また、一部種目（軟式野球）においては、教職員の意向により兼職兼業の教職員のみを地域指導者としているが、今後の人事異動等を見据えて、後任の指導者の候補を確保しておく必要がある。

課題への対応方針

・地域指導者の質と量の確保について、引き続きスポーツ協会やスポーツ少年団など関係団体と連携を図る。また、人材バンクの設置等を検討する。
　なお、軟式野球においては、教職員の意向により、兼職兼業の教職員のみを地域指導者としている状況であるが、教職員のやりがい搾取とならないよう、兼職兼業の教職員の意向に配慮しながら、外部の地域指導者の確保に向けた取組を進めることとしたい。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　イ：指導者の質の保障・量の確保

指導者研修の内容

研修名	地域部活動指導者及び保護者合同研修会
講師	大塚製薬（株）澤田　有輝　氏
研修内容	部活動の地域展開の取組状況等及び「熱中症予防と食育について」 （＊部活動の地域展開の取組状況等については、地域部活動コーディネーターより説明）

研修名	スポーツ少年団本部・指導者協議会合同研修会
講師	（株）フィジカルファクトリー　髙司　譲　氏
研修内容	「成長期の子どもにおこるスポーツ障害の予防と対処法」について

指導者研修受講者の声

①地域部活動指導者及び保護者合同研修会については、参加者アンケートで、「よかった」「まあよかった」の回答が約80%で、概ね好評だった。
②「講師の話が分かりやすく、とても勉強になった」「今後の活動に活かしたい」というような意見が多かったが、「詳しい説明資料が欲しかった」という声もあった。
③スポーツ少年団本部等指導者との合同研修会についても、「今後の活動に活かせる」「指導の参考にしたい」というような前向きな声が多かった。

●参加者の声

参加者①
活動中に熱中症になる生徒が増えてきているので、今回学んだ対策と対応を実践していきたい。

参加者②
熱中症予防対策として、屋内、屋外問わず、こまめな水分補給、予防として子供達と日頃のコミュニケーションが必要だと思った。

参加者③
地域展開等については、保護者は入れ替わりがあるので、毎年開催して欲しい。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　ウ：関係団体・分野との連携強化

取組事項

・地域部活動推進協議会の委員に、市立中学校長・市スポーツ協会代表・市スポーツ少年団代表・市PTA連絡協議会代表、市文化協会代表、体育・文化系理事、関係各課長等を委嘱し、協議会で意見を聞きながら取組を進めた。

・地域部活動コーディネーターによる関係団体との連携

取組の成果

・中学校では、校長を通じて教職員・生徒への周知が図られた。

・地域指導者の配置にあたって、種目団体の関係者やスポーツ少年団の指導者等に相談、候補者の情報収集等を行い、7月にサッカー指導者の委嘱や、令和8年度からの新設クラブ（男子バレーボール、陸上競技）の指導者候補のリストアップに繋がった。

・地域部活動コーディネーターの設置により、特に学校と地域指導者との連絡調整が円滑に行われつつある。

・市スポーツ協会やスポーツ少年団所属の団体への中学生の活動受入れ意向調査の回答を踏まえ、コーディネーターによる受入体制についてのヒアリングを行い、中学生の受入可能団体をリスト化し、多様な活動機会の情報提供として中学生に紹介することができた。

今後の取組における課題

・現在、市教育委員会が運営・実施主体を兼ねる形で取組んでいるが、幅広い活動のためには、外部の運営団体等の育成や基盤作りも必要である。

　また、本市の学校部活動、地域クラブ活動においては、市来中で4種目、串木野中で7種目の限られた活動となっていることから、多様な活動機械確保のための取組の一環として、中学生が活動可能な市内のスポーツ活動等についての情報提供の取組を継続する必要がある。

課題への対応方針

・今後は、市以外の運営主体の体制整備、指導者の人材確保等が課題となるため、市スポーツ協会・市スポーツ少年団等の関係団体との連携を更に強化していく。

・多様な活動機会確保のための当面の取組として、市スポーツ協会や市スポーツ少年団所属の団体等への中学生の活動受入れ希望調査やヒアリングを再度実施し、中学生の受入れ可能団体をリスト化し、中学生に情報提供する取組の充実に努める。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　ウ：関係団体・分野との連携強化

関係団体等との連携に関するスポーツ推進委員の取組

・現在、特筆すべき取組はないが、スポーツ推進委員は、地域におけるスポーツ普及・推進の担い手であることから、令和8年度から、市地域部活動推進協議会の委員として、スポーツ推進委員代表の参画を予定している。

　また、本市においては、現在、市内各地区に計24人のスポーツ推進委員が委嘱されており、それぞれが地域の状況に精通している人材であることから、休日部活動の地域展開における指導者候補の掘り起こしや情報収集等の調整役として、場合によっては指導者としての役割も期待されること等を考慮し、今後の連携を図っていくこととしたい。

＊中学生の受入れ可能団体リスト（部活動通信第1号に掲載）

○中学生のスポーツ・文化活動に係る情報提供について

※スポーツ系のみ抜粋して掲載

いわき市内には、中学校での部活動以外にも、スポーツや文化活動に取り組まれているいろんな団体があります。今回、市スポーツ協会や市スポーツ少年団本部及び市文化協会に加盟されている団体、鹿児島県中学校体育連盟に登録されている団体の中で、現時点で中学生の活動を受け入れる意向を確認できた団体について、情報提供します。
中学生の皆さんの多様なスポーツ・文化活動の機会確保という観点から、部活動以外の活動場所・機会として、下記の一覧表のとおり紹介しますので、ぜひ体験や活動をしてみたいという場合は、一覧表の中の「問合せ先」に個別にご相談ください。

○中学生の受入れ可能団体一覧　　【取扱い注意】

種　目	団 体 名	加入受付	活動場所	活動日	活動時間	会 費	問合せ先	備 考
空 手	空手道連盟	随時	専用道場 （大原町79）	土又は日	18:00～20:00	2,000円/月		スポーツ協会
アーチェリー	アーチェリー協会	随時	専用練習場 （袴田2362-1）	月～土 （週2回）	平日：夕方 1～1.5時間 土：14時～17時	2,000円/年		〃
グラウンドゴルフ	市来グラウンドゴルフ協会	随時	川北スポーツ公園	日	午前中 2～3時間	中学生は無料		〃
サッカー	串木野FC	随時	串木野小校庭又は 三井串木野グラウンド	月・水・金	17:30～19:30	1,000円/月		〃
バレーボール	はまゆう	随時	串木野小体育館 又は市来体育館	月・木・金	17:00～19:00 （市来体育館は 17:30～19:30）	2,000円/月		〃
剣 道	市来さざなみ剣道	随時	市来武道館	火・水・木	17:00～19:00	3,500円/月		〃
剣 道	串木野暁剣道	随時	串木野小体育館	火・木・金	17:30～19:00	2,000円/月		〃
バドミントン	市来ジュニア	随時	市来体育館	火・水・木	17:00～19:00	500円/月		中体連 登録団体
バレーボール	ブルーオーシャン	随時	市来小体育館・ 川上交流センター	火（女子） 水（男女） 金（男子）	19:00～21:00	5,000円/月 （＋年会費 10,000円）		〃
計　19団体								

【活動における留意点】

・活動についてのルールや会費等については、各団体の規約等によります。
・保険については、スポーツ安全保険等に加入することになります。
・各団体の活動場所までの移動については、保護者の責任のもとでお願いします。
・活動中のケガ等の対応については、各団体においての対応になります。
・団体への加入申込みや活動の詳しい内容の問合せについては、一覧表中の「問合せ先」にご連絡ください。



2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　エ：面的・広域的な取組

取組事項

〇地域部活動推進協議会において、令和7年度から休日部活動の地域展開を1校（市来中）から2校（市来中・串木野中）へ拡充し、取組を進めた。

今後の取組における課題

〇現在、概ね全ての休日クラブ活動で、地域指導者2名体制（外部指導者＋兼職兼業の教職員）をとっていることから、教職員の更なる負担軽減のためには、外部の指導人材の確保が課題である。

取組の成果

〇今年度からモデル校2校（市来中・串木野中）に拡充し、休日部活動の地域展開の取組を進め、2校の全部活動で計31名の地域指導者を配置し、地域指導者主体の活動及びそれによる教職員の負担軽減が図られた。

〇また、本市においては、市内中学校の統廃合により、令和8年度から市内の全中学校がモデル校2校のみとなる見込みであることから、市全体での休日部活動の地域展開の定着に向けての足がかりができた。

課題への対応方針

〇指導者の人材確保は、大きな課題であるため、引き続き市スポーツ協会・市スポーツ少年団等との連携を行い、令和8年度末までに、市内の全ての運動部活動について地域部活動への展開を目指す。

〇受け入れる地域部活動の指導者、学校等と連携し、受入れ体制の整備を行う。そして、種目によっては、合同の地域部活動の実施についても検討を進める。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　オ：内容の充実

取組事項

・市来中学校の4部活動及び串木野中学校の9部活動において、5月から計31名の地域指導者が指導する休日部活動の地域展開を実施した。
・モデル校以外の市内3中学校の生徒、保護者、教職員を対象とした休日の地域展開についての意識調査やモデル校へのアンケート（生徒、保護者、地域指導者等）、各クラブの保護者会役員へのヒアリング等を実施し、市地域部活動推進協議会で検証を行った。

取組の成果

・実証事業に参加したモデル校2校の生徒・保護者・指導者・顧問に対し12月22日～1月31日にアンケートを実施した。
　生徒の満足度については、「とても満足している」が34%で「満足している」が53%の回答があり、合わせると9割近くを占め、実証事業に参加したほとんどの生徒が満足している結果となった。保護者の満足度については、「とても満足している」が22%で「満足している」が60%の回答があり、合わせると約8割を占め、実証事業に参加したほとんどの保護者が満足している結果となった。
・モデル校2校の地域部活動の指導者、校長、教頭、地域部活動コーディネーター、教育委員会が一堂に会した地域展開に関する意見交換会や、必要に応じて学校や指導者等との情報共有や活動状況確認を行い、円滑な運営が図られた。

今後の取組における課題

・地域指導者の質の向上と量の確保について検討が必要。
・休日の地域展開の持続可能な体制づくりのため、保護者負担を含めた財源の検討が必要。

課題への対応方針

・地域指導者の質と量は、今後も大きな課題であるため、研修等による質の向上を図り、市スポーツ協会・市スポーツ少年団等と引き続き連携していく。また、人材バンク等の検討を行う。
・地域指導者への謝金を含めた地域展開の運営に係る経費について、引き続き地域部活動を行う学校、保護者等と協議していく。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　カ：参加費用負担の支援等

取組事項

・地域部活動の運営にあたっては、持続可能な仕組みづくりを行っていく必要があることから、指導者謝金を含めた地域展開の運営に係る経費の把握に努めた。
・市内3中学校の全保護者を対象に「中学校部活動の地域展開に関するアンケート」を実施し、保護者が希望する月額の経費を把握した。
・モデル校2校の各部活動保護者会の役員にヒアリング（面談）を行い、部費等の状況や望ましい保護者負担について意見集約に努めた。
・実証事業に参加した市来中学校及び串木野中学校の保護者を対象に「部活動の地域展開に向けた実証事業モデル校アンケート」を実施し、保護者が希望する月額の経費を把握した。

取組の成果

・モデル校以外3校の保護者へのアンケートにおける、保護者が希望する負担額（月額）については、無料を含めて3,000円以下の回答が85%だった。
・10～11月に実施したモデル校2校の保護者会役員ヒアリングにおいて、休日部活動の地域展開に係る今後の保護者負担については、「やむを得ない」または「やむを得ないが負担はない又は少ない方がよい」という意見が多く、概ね負担はやむを得ないと考えている傾向が分かった。
・12月～1月で実施したモデル校アンケートで集約した、保護者が希望する負担金（月額）については、無料が13%、1,000円以内が22%、3,000円以内が49%で、3,000円以下の回答が8割以上という結果であった。

今後の取組における課題

・アンケートや保護者会役員との面談の結果で、妥当な経費負担として月額3,000円以下の回答がほとんどだったが、謝金と保険料のみで試算してみても部員数により負担額の変動が生じる。それに指導の回数、大会参加料、消耗品やその他の経費を含めると、3,000円以内で収まるかは不確かである。また経費の徴収、管理、支払い等を誰がどのように行うかなど多くの課題がある。

課題への対応方針

・保護者負担の対象経費を指導者謝金等の直接的な経費に絞ったとしても、参加人数により負担に増減が生じ、事務局経費等の間接的経費を含めると、持続可能な活動のためには財源の捻出が必要である。保護者の意向を踏まえた低廉な受益者負担について、引き続き保護者等との協議を進めるとともに、公的負担を含めた財源の捻出を検討していく。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　カ：参加費用負担の支援等

収支バランス

・現在、地域指導者の謝金、保険料等について、国の実証事業を活用し、中学生の保険料のみを受益者負担としている。今後、持続的な運営に必要な支出に見合う収入の確保に向けて、支出を精査した上で、地域部活動を実施する学校、保護者等と協議を進める必要がある。

・本市においては、地域展開の受皿がない地域の実情と、今後の受益者負担等を考慮し、市が直接、運営主体・実施主体となった地域展開に取組んでおり、受益者負担の対象経費を、指導者謝金等の直接的な経費に絞り、なるべく運営経費を圧縮した体制作りを目指している。

収支バランスにおいては、引き続きなるべく保護者負担に配慮した財源確保を検討していくこととしている。

●収入　（単位：円）

項目	費用	割合
公費	7,565,030	99.3%
市費	54,600	0.7%
合計	7,619,630	—

●支出　（単位：円）

項目		費用	割合
地域クラブ活動費		3,553,710	46.6%
	諸謝金（指導者）	3,332,400	93.8%
	会場使用料	0	—
	消耗品費	166,710	4.7%
	印刷製本費	0	—
	携帯電話レンタル料	0	—
	雑役務	500	0.0%
	生徒保険料	0	—
	指導者保険料	54,100	1.5%
事務局運営費		4,065,920	53.4%
	謝金	17,600	0.4%
	会場使用料	0	—
	スポーツ教室開催費	0	—
	保険料	0	—
	人件費	4,048,320	99.6%
	交通費	0	—
	印刷製本費	0	—
	消耗品費	0	—
	備品購入	0	—
	通信運搬費	0	—
	修繕料	0	—
	振込手数料	0	—
	一般管理費	0	—
	消費税相当額	0	—
合計		7,619,630	—

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　カ：参加費用負担の支援等

持続可能な運営に必要な受益者負担額の試算

○串木野中学校の9の地域部活動を指導者2人枠で指導するとした場合
・部員数は、5月1日現在
・指導者1名の謝金は上限187,200円（1,200円×3時間×52週）
・指導者1名のスポーツ安全保険料　1,850円
＊必要経費378,100円（謝金187,200×2人＋保険料1,850円×2人）
＊上記の直接的経費を受益者負担の対象として試算。

●謝金、保険料を各競技で負担する場合

男子テニス	378,100円/22名≒17,186円（年間）1,432円/月
女子テニス	378,100円/14名≒27,007円（年間）2,250円/月
男子バスケ	378,100円/24名≒15,754円（年間）1,312円/月
女子バスケ	378,100円/27名≒14,003円（年間）1,166円/月
卓球	378,100円/22名≒17,186円（年間）1,432円/月
剣道	378,100円/ 5名＝75,620円（年間）6,301円/月
女子バレー	378,100円/13名≒29,084円（年間）2,423円/月
弓道	378,100円/24名≒15,754円（年間）1,312円/月
サッカー	378,100円/14名＝27,007円（年間）2,250円/月

●謝金、保険料を全ての地域部活動で公平に負担
378,100円×10部/171名≒22,111円（年間）1,842円/月

※モデル校2校とも、各競技で負担すれば部員数によって負担額に差が生じ、全体で負担すれば平均的な負担額となるが、各競技ごとの負担額より増減が生じる。また、指導の回数、大会参加料、消耗品、その他運営経費を含めると、月額3,000円以内で収まるか不確かである。
※現行の学校部活動においても、概ね月額2,000円前後の保護者負担があり、それに加えて負担増となるため、なるべく低廉な負担の検討が必須である。

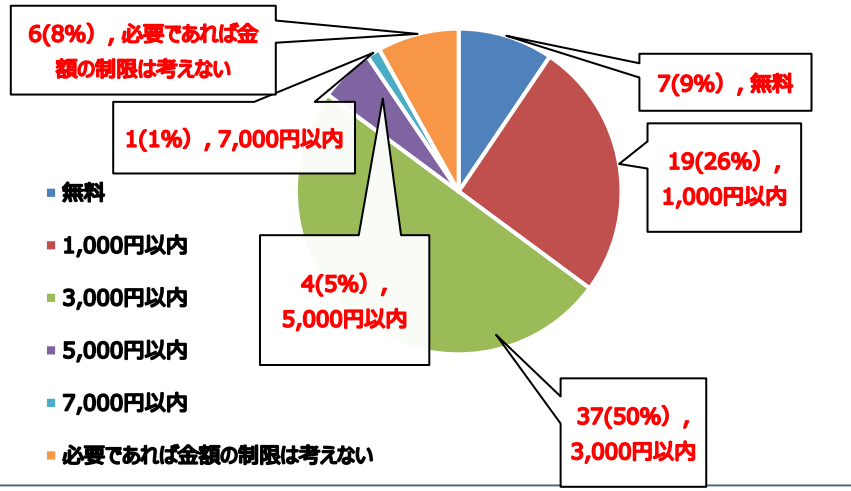
○市来中学校の4つの地域部活動を指導者2人枠で指導するとした場合

●謝金、保険料を各競技で負担する場合

バドミントン	378,100円/29名≒13,037円（年間）1,086円/月
野球	378,100円/16名≒23,631円（年間）1,969円/月
弓道	378,100円/13名≒29,084円（年間）2,423円/月
女子バレー	378,100円/20名≒18,905円（年間）1,575円/月

●謝金、保険料を5つの競技全体で負担する場合
378,100円×5部/101名≒18,717円（年間）1,559円/月

学校部活動が地域展開される場合、その活動に参加するための経費（月謝）は、どの程度が妥当だと思いますか。
【令和7年休日部活動の地域展開に関する意識調査アンケート】



2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

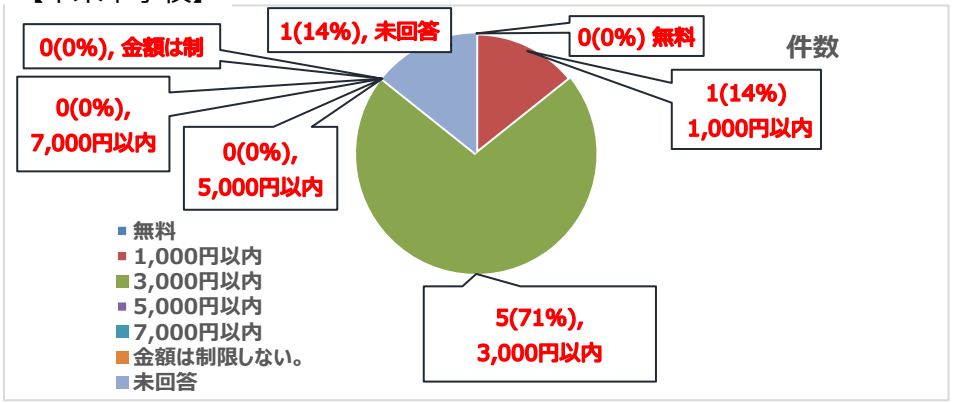
スポーツ庁

取組内容

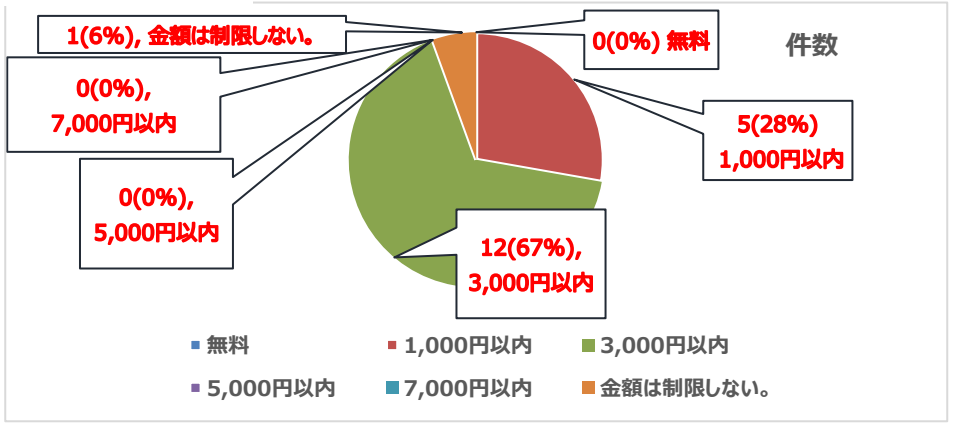
●取組項目名　カ：参加費用負担の支援等

休日の地域部活動の定着化にあたり、経費の受益者負担（保護者負担）が検討されています。負担額（月謝）は、どの程度が妥当だと思いますか。
【令和7年休日部活動の地域展開についての意見等調査（保護者会代表等）】

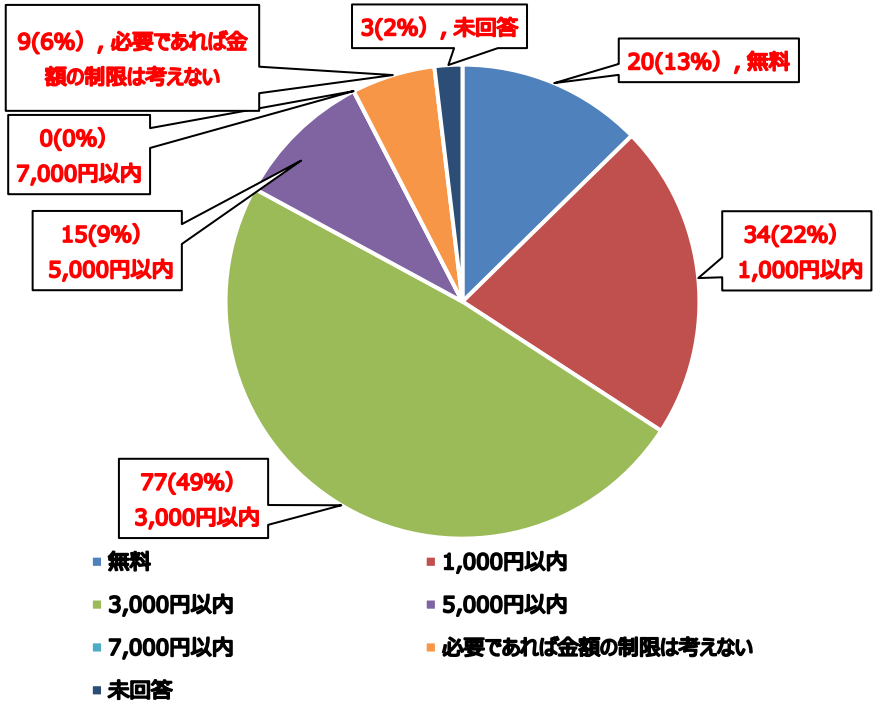
【市来中学校】



【串木野中学校】



休日の部活動が地域展開される場合、その活動に参加するための経費（休日の活動に係る月謝）は、どの程度が妥当だと思いますか。
【令和7年部活動の地域展開に向けた実証事業モデル校アンケート（保護者）】



※保護者へのどのアンケート調査においても、休日の地域部活動に参加する際の妥当な経費負担として、無料～月額3,000円以内とした回答が8割以上となっている。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　キ：学校施設の活用等

取組事項

・休日部活動の地域展開を進めるにあたり、活動場所として学校施設を活用した。その際、施設の開閉、用具の利用等について、学校、地域指導者、地域部活動コーディネーター、教育委員会で協議し、学校と地域指導者での連携した対応を確認した。

・モデル校以外の3校の全保護者に対して、「部活動の地域展開に関するアンケート」を実施し、活動場所についての意見を把握した。

今後の取組における課題

・今年度、モデル校として取組んだ串木野中学校においては、令和8年度から、中学校の統廃合により生徒数が増える見込みであり、地域クラブの新設も見込まれることから、利用が多い体育館等で、種目間の利用日時の重複が懸念される。

　また、活動生が増えた場合、弓道やソフトテニスにおいては、弓道場やテニスコートが手狭となり、効率的な活動が進めづらい状況も考えられる。

取組の成果

・活動場所として、複数の市営の体育施設等があるが、住民の方等が広く利用するため、日程の確保が難しい。そのため、学校施設を活用することで、平日の部活動と連携しながら年間を通して計画的に活動することができた。

・部活動の地域展開に関するアンケート結果で、「部活動の地域展開で心配されること」の設問に対する回答では、「活動場所までの送迎」が70%と最多で、次いで「活動経費の負担」が51%となっている。

学校施設を活用することで、地域部活動のための新たな部品等を購入する必要はなく、活動場所までの移動を行う必要もない等、保護者の負担が抑えられた。

課題への対応方針

・学校、指導者、地域部活動コーディネーター等関係者間で協議し、年間の利用計画を調整して、円滑な施設利用を図る。

　また、弓道やソフトテニスについては、活動生の状況に応じて、市営の弓道場やテニスコートなど近隣の施設を利用する等、活動場所の調整・確保に努める。

2.実証内容と成果①

スポーツ庁

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

〇　実証事業として、以下のような取組を行った。

・いちき串木野市地域部活動推進協議会を3回実施した。

・市来中学校の4運動部活動及び串木野中学校の9運動部活動において、5月から休日部活動の地域展開を実施した。

・上記モデル校以外の市内3中学校の生徒・保護者・教職員に対して部活動の地域展開に向けたアンケートを実施した。

・市スポーツ協会・市スポーツ少年団所属の団体にヒアリングを実施し、活動への中学生の受入意向等について確認した。

・モデル校の地域指導者に意見等調査や意見交換会を実施し、休日の地域展開の課題や進捗について検証に努めた。

・各クラブの保護者会役員に対し、ヒアリング（面談）を実施し、地域展開や受益者負担について意向把握に努めた。

・部活動の地域展開に向けた実証事業モデル校アンケートを実証事業に参加した2中学校に実施した。

・地域部活動関係者への情報提供、資質向上の取組として地域指導者及び保護者合同の研修会を実施した。また、市スポーツ少年団本部等と連携し、市スポーツ少年団本部・指導者協議会合同研修会に地域指導者も参加を促し、研修機会の提供に努めた。

・部活動地域移行通信を3回発行し、取組の周知に努めた。

・地域部活動コーディネーターを設置し、年間を通して関係団体等との連絡調整の体制整備に関する取組を実施した。

●成果の評価

・第1回推進協議会において、部活動の地域展開に係る今年度の活動方針等を決定し、第2回協議会では、モデル校の状況や各種アンケートを踏まえ、今後の方向性等を協議・確認し、地域部活動の拡充を図った。

・モデル校2校の13運動部活動において、地域指導者31名による休日の地域展開を実施し、専門的な技術指導による生徒の意欲や技術の向上と顧問の負担軽減に繋がった。

・市スポーツ協会・市スポーツ少年団所属の団体に対する個別ヒアリングにより中学生の受入意向を確認できた団体をリスト化し、多様な活動機会の情報提供として、市内中学生に周知を図った。

・市内中学生の生徒・保護者・教職員に対するアンケートから、関係者の意識等を把握できた。

・実証事業モデル校アンケートから、実証事業に参加した生徒の満足度9割弱、保護者の満足度約8割という回答が得られた。また、保護者へのアンケートや各保護者会役員への面談により、受益者負担についての意向等を確認できた。

・地域部活動通信を発行し、各中学校、市HPを通じて発信することで、取組の周知が図られた。

・コーディネーターの設置により、モデル校の地域指導者への意見等調査や意見交換会等も実施しながら、特に学校と地域指導者との円滑な連絡調整に繋がるよう努めた。

以上のことから、実証事業の取組について、当初の目標を概ね達成したと考えられる。

●今後に向けて

・令和8年度は、市内中学校がモデル校2校のみとなる見込みであることから、引き続き休日の地域展開の定着に向けて取組む。定着に向けては、地域指導者の質と量の確保は大きな課題である。今後は、研修会等による質の向上と、量の確保のため市スポーツ協会・市スポーツ少年団等との連携を継続し、人材バンク等の検討も行う。

・地域展開の運営に係る経費について、公的負担と受益者負担のバランスを考慮しながら、引き続き学校、保護者等と協議していく。

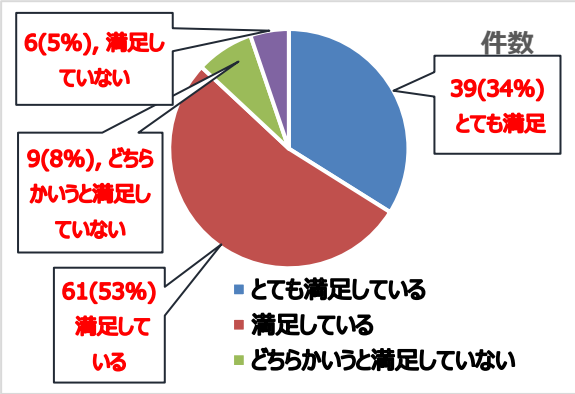
2.実証内容と成果②

スポーツ庁

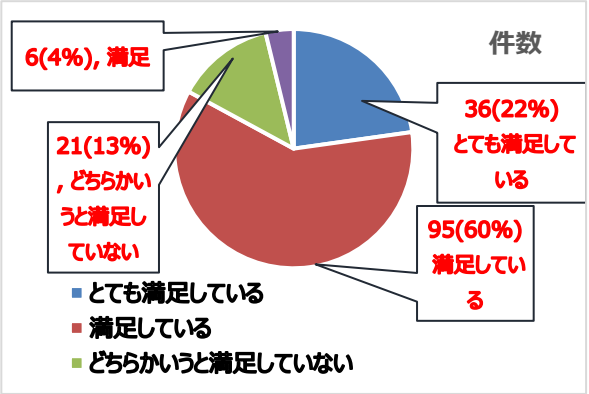
アンケート結果・参加者/関係者の声

●アンケート結果

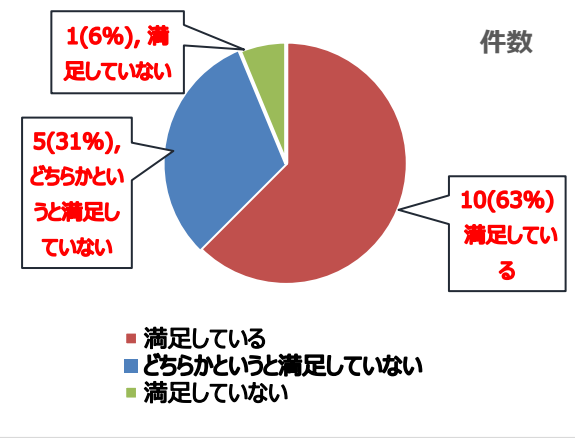
【生徒】実証事業（休日部活動の地域展開）の満足度についてお伺いします。



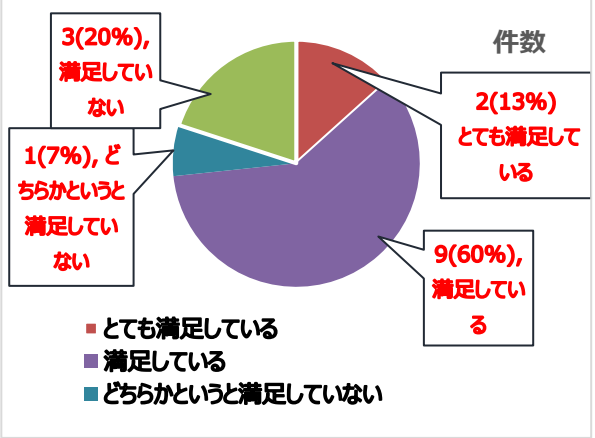
【保護者】実証事業（休日部活動の地域展開）の満足度についてお伺いします。



【指導者】実証事業（休日部活動の地域展開）の満足度についてお伺いします。



【顧問】実証事業（休日部活動の地域展開）の満足度についてお伺いします。



●参加者/関係者の声

中学生
- 指導者がわかりやすく指導してくれた。
- 専門的な指導が受けられた。
- 活動が充実していた。
- いつもと違った練習方法で刺激になった。

保護者
- 指導者が分かりやすく指導してくれた。
- 専門的な指導が受けられた。
- 指導者に安心して任せることができた。
- 子どもが楽しそうにしていた。

指導者
- 中学生の成長を間近で見ることができた。
- 競技の楽しさを中学生に伝えることができた。
- 平日の様子がわからず、休日の練習等がやりにくいところがあった。

顧問
- 専門的な指導で、生徒が満足している様子だった。
- 顧問の業務負担を軽減することができた。
- 地域指導者と顧問の指導に対する方向性が合っていないと、この活動は上手くいかないと感じた。

2.実証内容と成果③

スポーツ庁

参考資料



【地域部活動の様子：女子ソフトテニス】



【地域部活動の様子：男子バスケットボール】



【地域部活動の様子：卓球】



【地域部活動の様子：剣道】

2.実証内容と成果③

スポーツ庁

参考資料



【地域部活動の様子：女子バレーボール】



【地域部活動の様子：弓道】



【地域部活動の様子：サッカー】



【地域部活動の様子：バドミントン】

2.実証内容と成果③

スポーツ庁

参考資料



【地域部活動の様子：野球】



【市地域部活動推進協議会の様子】



【地域指導者及び保護者会合同研修会の様子】



【市スポーツ少年団等合同指導者研修会の様子】

2.実証内容と成果③

スポーツ庁

参考資料

地域部活動通信　第１号

令和７年９月発行
いちき串木野市教育委員会
学校教育課　TEL 21-5127

～ 中学校部活動が変わります ～

地域移行から地域展開へ



国の「地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議」は、５月に最終とりまとめを公表し、学校内で運営されてきた活動を広く地域に開き、地域全体で支えていく、という観点から、これまでの「地域移行」という名称を「地域展開」へ変更しました。
また、R8～13 年度を「改革実行期間」とし、原則全ての学校部活動において、休日の地域展開の実現を目指す、としています。



部活動の地域展開に取組んでいます

子どもたちが継続してスポーツ・文化活動に親しむ機会を確保することを目的に、昨年度から中学校の部活動の地域展開について、市来中学校をモデル校として取組んでいます。

今年度５月１日からは、新たに串木野中学校でもモデル校として**休日の部活動の地域展開**がスタートしました。休日の地域部活動を行うのは、男子テニス部、女子テニス部、男子バスケットボール部、女子バスケットボール部、卓球部、剣道部、女子バレーボール部、弓道部、サッカー部、吹奏楽部の１０の部活動で、市教育委員会は、２１名の地域部活動指導者を委嘱しました。





















○市来中学校では、休日の地域部活動２年目がスタート！

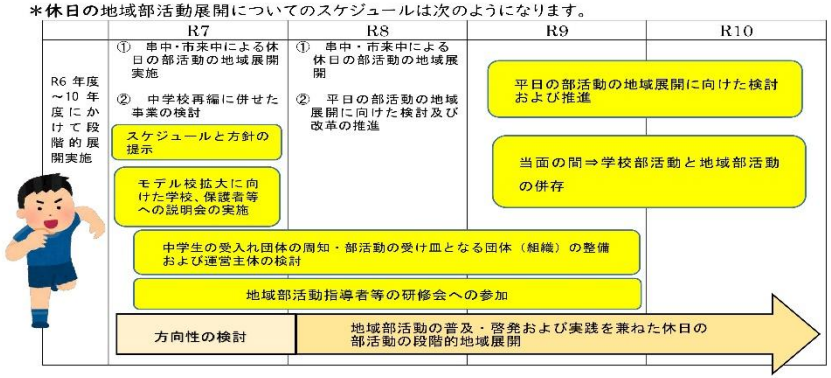


市来中学校では、休日の地域部活動2年目がスタートしました。
昨年度に引き続き、バドミントン部、弓道部、女子バレーボール部、野球部、吹奏楽部の全5つの部活動で取組まれており、12 名の地域部活動指導者が委嘱されています。

○令和７年度第１回地域部活動推進協議会を開催！

６月３日（火）に令和7年度第１回地域部活動推進協議会を開催しました。「ガイドライン」の共有，今後の方針とスケジュール、モデル校の状況、中学生の受入れ団体等について協議を行いました。

＊**休日の**地域部活動展開についてのスケジュールは次のようになります。



地域部活動指導者および保護者合同の研修会を開催

去る８月７日（木）いちきアクアホールで、標記研修会を開催しました。これは、モデル校で取組んでいる地域部活動の指導者および保護者に呼びかけて、地域部活動関係者への情報提供とスキルアップを目的として実施したものです。

研修会では、市から部活動地域展開の取組状況等について説明を行ったあと、本市が包括連携協定を結んでいる大塚製薬（株）に講師をお願いして、「熱中症予防策と食育について」と題して研修を行いました。

参加者からは、「熱中症対策や食育について学ぶことができてよかった」、「イオン飲料と経口補水液の違いなど具体的な話が聞けて参考になった」、「今回学んだ対策と対応を実践していきたい」などの感想をいただきました。



【令和7年度地域部活動通信　第1号】

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域クラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス

令和4年	令和5年			令和6年	令和7年
準備会議開催、推進協議会設置検討・委員検討	協議会設置、検討開始	運営主体の決定や指導者の選定、拠点校の選定	教職員、保護者への説明	地域クラブ活動の開始	地域クラブ活動の拡充

●ステークホルダー

学校、市スポーツ協会、市スポーツ少年団、市文化協会、市PTA、地域部活動コーディネーター、教育委員会

●経過

令和4年度に部活動の地域移行に向けた準備会議を開催し、地域部活動推進協議会設置の検討・協議会委員の検討を行い、いちき串木野市地域部活動推進協議会設置要綱を制定した。令和5年度に推進協議会を開催し、市が運営主体となり地域移行を進める事や地域移行に向けた推進計画及び令和8年度までの活動方針を策定した。そして、令和6年度から実施する地域部活動の拠点校を決定し、教職員、保護者に対して説明会を行った。また地域部活動コーディネーター設置規則、地域部活動指導員設置規則を制定し、人材の発掘に取組んだ。令和6年度は、5月から1中学校の5部活動（うち運動部活動4）において、休日の部活動の地域展開を実施した。また、令和7年度には、実施する地域部活動の拠点校を1校から2校とし、全15部活動（内、運動部活動13）に拡充して取組んだ。

●実施にあたって生じた課題

平日の部活動を指導する顧問と休日の地域部活動の指導者との連携が上手く取れないときがあった。また、保護者等から地域指導者への謝金を含めた地域展開の運営に係る経費について、負担増を懸念する意見が多くあった。そして、中体連の大会等、学校単位で登録しているため、部活動と地域部活動の区別が明確でない。地域指導者（顧問の兼職兼業を除く）の確保等が課題として挙げられる。

●実施内容、工夫した点 等

令和7年5月から2中学校の15部活動（うち運動部活動13：バドミントン・弓道2・女子バレーボール2・野球・男女ソフトテニス・男女バスケットボール・卓球・剣道・サッカー）において、休日の部活動の地域展開を実施した。指導は、運動系の地域指導者31名（うち兼職兼業14名）で行った。実施にあたって生じた課題等については、地域指導者、校長、教頭、地域部活動コーディネーター、教育委員会による意見交換会やクラブ毎の個別協議を行って解決を図った。（4月・随時）

3.今後の方向性

スポーツ庁

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ

いちき串木野市学校部活動の地域展開に係るスケジュールについて

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度以降
令和6年度～令和10年度にかけて段階的地域展開実施	① 串中・市来中による休日の部活動の地域展開（実証事業）実施 ・保険加入 ・成果と課題のまとめ ② 中学校再編に併せた事業の検討 ・再編後の部活動設置についての検討 ・地域指導者の確保 ・令和8年度予算の検討 スケジュールと方針の提示 モデル校拡大に向けた学校，保護者等への説明会の実施	① **串中・市来中による休日の部活動の地域展開** ・保険加入 ・成果と課題のまとめ ② 平日の部活動の地域展開に向けた検討及び改革の推進	平日の部活動の地域展開に向けた検討及び推進 当面の間⇒学校部活動と地域部活動の併存（中学校2校による合同部活動、地域指導者等の配置等について随時検討を行う。）	
	中学生の受入れ団体の周知・部活動の受け皿となる団体（組織）の整備及び運営主体の検討			
	地域指導者等の研修会への参加			
	方向性の検討	地域部活動の普及・啓発及び実践を兼ねた休日の学校部活動の段階的地域展開		